佐野市庁舎広告（壁面ポスター）募集要項（随時2）

1 募集内容

佐野市庁舎内に次のとおり広告掲載枠（フレーム）を設置し、ポスターを掲示します。

番号	掲載箇所	枠数	掲載枠規格	広告掲載料（月額）
５・７・１０	地下１階中央エレベーターホール壁面	３枠	Ｂ２判縦 （縦 728 ㎜×横 515 ㎜）	１枠につき２，０００円
１７	１階北東側・南西側男性用トイレ内壁面	１枠	Ａ３判横 （縦 297 ㎜×横 420 ㎜）	１枠につき１，２５０円
２２	１階北東側・南西側女性用トイレ内壁面	１枠	Ａ３判横 （縦 297 ㎜×横 420 ㎜）	１枠につき１，２５０円
２３～２８	２階北東側・南西側男性用トイレ内壁面	６枠	Ａ３判横 （縦 297 ㎜×横 420 ㎜）	１枠につき１，０００円
	計	１１枠		

※詳細は平面図をご確認ください。

2 募集期間

随時、募集を受付しています。

※掲載を希望する月の、前月１０日までに応募ください。

3 掲載期間

掲載開始月 から 令和９年３月３１日（水）まで

※１月単位で申し込むことができます。

4 申込方法

郵送又は持参にて、次の書類を佐野市総合政策部財産マネジメント課まで提出してください。

① 広告掲載申込書（財産マネジメント課ホームページからダウンロード可能）
② 掲載する広告の原稿（イメージやラフスケッチでも可）
③ 事業内容が確認できる書類（会社概要、ホームページを印刷したもの等）
④ 直近１年分の市税の納税証明書（市税に未納がないことの証明）
※他市町村の場合は課税のある市町村の納税証明書
⑤ 商業登記全部事項証明書（法人が申込みをする場合）

5 関係規程

申込みの際は、次の規程をご確認ください。

① 佐野市庁舎利用広告掲載取扱要領（庁舎広告の掲載手続等）

② 佐野市広告掲載要綱（広告の募集、広告掲載の申込みや決定等）
③ 佐野市広告掲載基準（業種・事業者、広告の内容に関する掲載基準）
※財産マネジメント課ホームページからダウンロード可能

6 掲載の決定

（１）提出書類について、市において上記５の関係規程に適合するか否か審査します。
（２）同一の広告掲載箇所に対し複数の申込みがあった場合は、先着順とさせていただきますので、ご了承ください。

7 掲載決定後の手続き

（１）広告掲載・不掲載決定の通知
市から申込者に対し、広告掲載の可否や掲載可となった場合の掲載箇所、今後の事務手続き等について通知します。
（２）市有財産使用許可申請書の提出
広告掲載が決定した場合は、（１）の通知に添付されている「市有財産使用許可申請書」を財産マネジメント課へ提出してください。
（３）広告原稿（ポスター）の提出
指定期日（（１）の通知に記載されている）までに、広告原稿（掲載用ポスター１部）を財産マネジメント課へ提出してください。
（４）広告掲載料の納付
市から納入通知書を送付しますので、指定期日までに一括納付してください。

8 問い合わせ・申込書提出先

〒３２７-８５０１
栃木県佐野市高砂町１番地（佐野市庁舎４階）
佐野市　総合政策部　財産マネジメント課　財産活用係（担当：伊澤）
ＴＥＬ ０２８３-２０-３０５０直通 ／ ＦＡＸ ０２８３-２１-５１２０
Ｅmail zkatsuyou@city.sano.lg.jp